

沼田市第七次総合計画

[沼田市地方創生総合戦略]

基本構想(素案)

令和8年6月

沼 田 市

目 次

第1部 総論

第1章 総合計画とは

第1節 計画策定の趣旨 P 1

第2節 計画の構成と計画期間 P 1

第2章 計画策定の背景

第1節 沼田市の概況 P 3

第2節 時代の潮流 P 5

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの理念 P 8

第2節 まちづくりの将来像 P 9

第3節 人口の将来展望 P 9

第2章 施策の大綱

第1節 水と緑を次世代に受け継ぐ、人と自然にやさしい
まちづくり（自然環境・生活環境） P 12

第2節 地域ブランドで切り拓く、元気創生のまちづくり
（地域経済） P 13

第3節 誰もが健やかに暮らせる、ふれ合いと支え合いの
まちづくり（保健・医療・福祉） P 14

第4節 郷土を愛し、こころを育むひとづくり・まちづくり
（教育・文化） P 15

第5節 誰もが安心して暮らし、住み続けられるまちづくり
（都市基盤） P 16

第6節 未来を共に創る、持続可能なまちづくり
（構想の推進） P 17

第1部 総論

第1章 総合計画とは

第1節 計画策定の趣旨

1 市民憲章と森林文化都市宣言

昭和58年に開催されたあかぎ国体と、同年の「新総合計画」（第二次に当たる）の策定を契機に、市民が一体となってまちづくりを進めていくための道しるべとして、当時の全世帯（約1万3千世帯）を対象とした市民アンケートを経て、「沼田市民憲章」が制定されました。

この「沼田市民憲章」を基本理念として「第三次総合計画」を策定する際に、シンボルテーマとして設定された「森林文化に つつまれた人間都市・・・沼田の創造」をイメージし、平成2年、全国で初めて「森林文化都市」を宣言しています。

「沼田市民憲章」と「森林文化都市宣言」は、制定以降、これまで本市のまちづくりの指針として、各種計画や施策のよりどころとなっています。

2 計画策定の趣旨

本市は、「沼田市第六次総合計画」（平成29年3月策定）に基づき、市政運営を進めてまいりました。

この10年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や、気候変動による自然災害のリスクの増加など、予測不可能な状況が続いています。

さらに、歯止めのかからない人口減少、国際社会における紛争、SNSを駆使した新たなコミュニケーションの普及、デジタル化の急速な進展、物価の高騰など、社会経済の動向や生活意識にも大きな変化がありました。

このような背景の中にあっても、誰もがこころ豊かに暮らし、住む人にとっても訪れる人にとっても居心地の良い、持続可能なまちづくりを進めるため、私たちは、「沼田市民憲章」に掲げた「平和を守り、人間性ゆたかなまちづくりをめざす」という理念と、「森林文化都市宣言」に込められた「人と自然が真にふれあう理想のまちをめざす」という思いを、改めて見つめ直す必要があります。

本計画は、これらを踏まえ、今後10年間の市政運営の方向性と具体的な施策を明らかにし、市民一人一人が安心して暮らせるまちづくりを進め、次の世代へとつなげていくための指針として策定します。

第2節 計画の構成と計画期間

総合計画は、まちづくりの将来像を実現するために、長期的な視野に立ち、方針や施策の方向性を体系的に示すとともに、変化の激しい社会情勢に柔軟に対応することが求められることから、本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

1 基本構想

基本構想は、沼田市の将来に希望を抱けるような都市像を示すとともに、これを達成していくための基本的な考え方を明らかにするもので、計画期間を令和9年度（2027年度）から令和18年度（2036年度）までの10か年とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想を具現化するために、計画期間中の主要施策の方向性をより具体的に示すもので、沼田市を取り巻く環境に柔軟に対応する必要があることから、計画期間を令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5か年を前期、令和14年度（2032年度）から令和18年度（2036年度）までの5か年を後期とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画の実現を図るため、財政状況を踏まえながら、計画期間中の主要な事務事業を掲げます。計画期間は、基本計画と同様としますが、ローリング方式により毎年度見直すものとします。

4 沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略との統合

本市では、平成27年に「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、改訂を経ながら人口減少対策をはじめとする社会課題の解決を目指してきました。令和7年には、デジタルの力を活用した取組を加味し、「沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、引き続き地方創生に取り組んでいるところです。

沼田市第七次総合計画では、「沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を「沼田市地方創生総合戦略」として総合計画と一体的に策定し、両計画を統合することで、より効果的な施策の推進を図り、本市の持続的な発展を目指します。

第2章 計画策定の背景

第1節 沼田市の概況

1 位置・地勢

沼田市は、東京から約125キロメートル、群馬県北部に位置し、総面積443.46平方キロメートルを有する、県内有数の広さを誇る市です。

市域は標高約250メートルから2,000メートル級の山岳に至るまで高低差が大きく、多様な地形が広がっています。山岳、森林、高原、湖沼、河川、溪谷、河岸段丘など、雄大で多彩な自然環境が市内に展開し、市域の約8割を森林が占めています。

また、利根川、片品川、薄根川などの河川が流れ、ダムによる発電や防災機能を担うとともに、首都圏の重要な水源として関東平野を潤しています。

恵まれた自然環境を背景に、温泉、スキー場、ゴルフ場、史跡、果樹園など多様な観光資源を有し、関越自動車道沼田ICを擁するなど交通アクセスにも優れています。さらに、冷涼な気候と昼夜の寒暖差を生かした果樹や高原野菜の産地として、首都圏への食料供給を支える役割も果たしています。

2 気候

本市は内陸性気候に属し、日照時間が長く、四季を通じて昼夜の寒暖差が大きいことが特徴です。

この気候は、りんご、ぶどう、さくらんぼなどの果樹や、トマト、だいこん、ほうれんそう、レタス、はくさいなどの野菜の栽培に適しており、本市の農業生産を支える重要な基盤となっています。

アメダス観測所「沼田」の観測データによると、近年は最高気温の上昇傾向がみられ、2020年には38.1℃を記録しました。

また、高温化や短時間強雨の発生など、気候変動の影響も見られます。

3 歴史

天文元年（1532年）に沼田氏が居城して以来、明治期に至るまでの約300年にわたり、真田氏、本多氏、黒田氏、土岐氏のもとで城下町として発展し、利根地域の中心地として栄えてきました。

大正13年（1924年）には国鉄上越線が開通し、農林産物の集散地としての役割が強化されました。

戦後は、豊富な森林資源を背景に木材関連産業が発展し、産業基盤の形成が進みました。昭和29年（1954年）4月には、沼田町を中心に利南村、池田村、薄根村、川田村の1町4か村が合併して市制を施行しました。さらに、平成17年（2005年）2月には白沢村及び利根村と合併し、現在の市域が形成されました。

4 人口・世帯の状況

昭和30年（1955年）に人口のピークを迎えた後、おおむね横ばいで推移してきましたが、平成7年（1995年）頃から減少傾向に転じました。平成17年（2005年）

には白沢村及び利根村との合併がありましたが、人口減少の流れは続いています。

令和2年（2020年）の国勢調査によると、人口は45,337人で、今後も減少が見込まれています。

一方、世帯数は核家族化や単身世帯の増加などを背景に増え続けてきましたが、平成27年（2015年）をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）には18,853世帯となっています。

将来推計では、人口減少と少子高齢化の進行が見込まれており、人口構造の変化への対応が重要な課題となっています。

5 産業の状況

市の産業別就業構造は、第3次産業が約6割を占め、第2次産業、第1次産業がこれに続きます。就業者数は長期的に減少傾向にあり、産業構造の変化が進んでいます。

農林業については、2020年農林業センサスによると、総農家数は1,843戸で、担い手の減少や高齢化が課題となっています。野菜や水稲、果樹の生産が中心で、主要品目にはトマト、だいこん、りんご、ぶどうがあります。観光農園の取組もみられ、地域資源を生かした展開が進められています。

工業は、木材・木製品や食料品製造業を中心とする構造で、製造品出荷額等は約800億円です。事業所数及び従業者数は減少傾向にあり、産業基盤の維持・強化が求められています。

商業については、年間商品販売額は約778億円で、卸売業では農産物や食料、建築材料関係、小売業では食料品小売業の割合が高い状況です。商店数や従業者数も減少が続いています。

観光は、玉原高原、吹割の滝、迦葉山をはじめとする豊かな観光資源に恵まれています。観光入込客数は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、近年は回復傾向にあります。

6 交通の状況

本市は、JR上越線及び国道17号により首都圏と結ばれており、上越新幹線（昭和57年開通）や関越自動車道（昭和60年開通）の整備を通じて広域交通の利便性が高まっています。

鉄道では、東京駅から隣接するみなかみ町の上毛高原駅まで約80分、高崎線・上越線経由で上野駅から沼田駅まで約130分（一部区間特急利用）でアクセスできます。

道路では、関越自動車道により練馬ICから沼田ICまで約90分で結ばれているほか、月夜野ICや昭和ICも利用可能で、首都圏をはじめ各方面との往來を支えています。

また、沼田ICに接続する国道120号は「日本ロマンチック街道」として知られ、椎坂バイパスの開通により、老神温泉や吹割の滝などを有する利根町地域への移動が円滑になりました。沿線には観光農園や道の駅・白沢が立地し、観光動線の一翼を担っています。

市内には一般国道4路線、主要地方道5路線、一般県道12路線が整備されており、JR沼田駅を中心としたバス路線とあわせて地域交通網を形成しています。

また、高齢化の進展や地域特性に対応するため、予約制のデマンドバスを運行し、市民

の移動手段の確保に取り組んでいます。

広域交通の利便性は、本市の観光や産業活動を支える重要な基盤となっています。

第2節 時代の潮流

1 気候変動と温暖化対策

近年、地球規模での気候変動が顕著になり、世界中で異常気象や自然災害が頻発しています。豪雨や熱波、大規模な干ばつなどが多くの国々で被害をもたらし、その影響は日本国内でも深刻化しました。温暖化対策の重要性はますます高まっており、国際社会は脱炭素社会を目指して取組を強化しています。

国では2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）を目指し、再生可能エネルギーの普及や、省エネ機器への転換、そして日常生活における温室効果ガス削減のための啓発などを進めるとともに、猛暑対策や防災対策などに取り組んでいます。

恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐために、本市においても脱炭素やごみの減量化・資源化などの取組を進めるとともに、森林整備なども含めた災害対策、熱中症対策、自然や郷土に愛着を持ってもらうための環境教育の充実などに取り組んでいく必要があります。

2 人口減少、少子高齢化の加速

日本の人口は引き続き減少し、特に地方においてその影響は深刻です。国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によれば、2070年の総人口はおよそ現在の7割、8,700万人にまで減少し、高齢化率は、38%を超える見通しです。令和6年の出生数は約72万人で、9年連続で過去最少を更新、同年の合計特殊出生率も1.15となり過去最低を記録しています。

人口減少、少子高齢化の加速による労働力人口の減少は、労働力不足、経済成長率の低下、社会保障制度に与える影響、地方の担い手不足による活力低下、公共インフラの維持困難など、多くの課題の原因となっています。

本市においても、この問題を受け止め、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、子育て支援や高齢者支援、医療の確保、地域づくりの取組による地域の活性化、交流人口の拡大、行政のスリム化・効率化、公共インフラの維持など、多くの課題に複合的に取り組んでいかなければなりません。

3 AI・デジタル技術の進展と社会実装

デジタル技術の急速な進展により、AI*¹（人工知能）やIoT*²（モノのインターネット）、ビッグデータ*³の活用などが社会の様々な分野に広がりを見せ、個人・企業の生産性向上だけでなく、新産業の創出や仕事の再定義が進行しています。

国においてもデジタル庁の設置など行政のデジタル化が国家政策レベルで本格化し、行政手続のオンライン化やAIによる効率化など、自治体DX*⁴（デジタルトランスフォーメーション）が進み、市民の利便性向上が図られています。

今後は、高齢者や障害者も十分にデジタル化の恩恵を受けられるよう、サポート体制を充実させる必要があります。

沼田市においても、デジタル技術を積極的に活用し、市民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、「だれ一人取り残さない人にやさしいデジタル化」推進と、デジタル人材の育成に努めていくことが求められています。

4 価値観の変化

若者を中心に、仕事や人生に対する価値観が大きく変化しています。従来の「終身雇用」「年功序列」といった価値観が薄れ、フリーランスや複業などが一般的な選択肢となり、特に、コロナ禍を契機に働き方改革が加速し、柔軟な働き方が求められるようになりました。長時間労働を前提とした働き方が見直され、休暇や余暇など自分の時間を大切にすることが意識が高まるとともに、「自己実現」や「社会貢献」を重視する傾向が強まっています。

本市でも、企業誘致や柔軟に働ける環境づくり、また、自然や文化を活用した体験の提供などを通して、若者や女性にも選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。

5 経済と市民生活

円安による輸入コストの増加や、原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足、賃金や物流コストの上昇などの様々な要因が重なったことにより、物価高騰が進み、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしています。

このような経済情勢の中にあっても、本市の活力を維持し、市民生活を支えていくためには、地域経済の活性化が不可欠です。

本市の自然、歴史、文化などの地域資源を生かした高付加価値型の産業づくりを進めるとともに、雇用の確保、また、地域産業を担う人材の育成などに積極的に取り組んでいかなければなりません。

6 多様性の尊重と共生社会

年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、一人一人の違いや個性を認め合い、お互いを尊重し、対等な立場で支えあいながら、誰もが自分らしく、安心して暮らせる社会の実現が求められる時代となっています。企業や自治体においても、異なる背景を持つ人々が、孤立せず、自らの意思で参画し、貢献できることが重要視され、様々な取組が進んでいます。

本市においても、人権教育を通じた正しい理解の習得や、誰もが安心して働き続けられる職場づくりの推進、外国人との秩序ある共生、地域での支え合い、ユニバーサルデザインのまちづくりなど、様々な取組を通して、全ての市民がこころ豊かに暮らし続けられる社会を目指していくことが求められています。

7 地方創生の取組

国では、人口減少が地方経済に与える深刻な影響を重く受け止め、平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法を制定し、地方創生に取り組んできました。同年12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、これを契機に全国各地で地方創生に向けた取組が進められてきましたが、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至りませんでした。

人口減少そのものを食い止める視点が前面に出た結果、出生数を増やすための取組、地方への転入増を促す施策などが中心となり、人口が減少する中でも機能しうる地域社会や産業構造の再構築と、それを可能にする制度設計に向けた取組が本格化しなかったことなどの反省点を踏まえ、これまでの地方創生を見直し、令和7年、今後10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」と、「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定されました。

この新しい地方創生においては、人口減少が進む中であっても我が国の成長力を維持していくために、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安全・安心に暮らせる持続可能な社会を目指し、取組が進められます。

本市においても、人口減少を正面から受け止め、地方創生を目指す取組を重点的に進めていく必要があります。

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目標

第1節 まちづくりの理念

本市では、森林文化都市宣言に掲げられた“あらゆる生命の基盤である豊かな森林に囲まれ、人と自然が真にふれあう理想のまち”という精神を基礎として、まちづくりを進めてきました。

近年、人口減少や少子高齢化の進行、暮らし方や価値観の多様化、気候変動や急速なデジタル技術の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変わり、まちのあり方も転換期を迎えています。社会が大きく変化する中、自然と文化に根ざした沼田らしさを再確認し、世代を超えて未来につながる持続可能な地域社会を築くことが求められています。

このような変化の中にあっても、本市が誇る水と緑の豊かな自然、先人が築き継承してきた歴史・文化、そして市民が日々営む暮らしは、本市のかけがえのない財産であり、次の時代を生きる世代へ確かな形で引き継がれていくべきものです。

私たちは、自然と文化を礎としながら、誰もが安心して暮らし、心の豊かさを実感できる地域社会を目指すとともに、市民と行政が力を合わせ、変化に柔軟に対応し続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

このため、本市のまちづくりの理念を、次のとおりとします。

1 豊かな自然環境と、歴史・文化を守り継ぎ、世代を超えて未来へつなぐ

本市の普遍的なアイデンティティである豊かな森林、水、光、空気に囲まれた自然環境と、先人が築き伝えてきた歴史や文化を大切に、次世代へ継承していく“暮らしの舞台づくり”を推進します。

自然とかかわりながら学び、地域の文化に触れ、郷土への誇りと愛着を育むことができる環境を整え、自然が人を育て、人が自然を守る循環型社会の実現を目指します。

2 誰もが安心して暮らし、こころの豊かさを実感できるまちの実現

市民の暮らしを重視し、医療・福祉・地域コミュニティが連携し合い、誰もが健康で自分らしく暮らし続けられる社会を目指します。

また、自然と調和した都市基盤の形成や、地域資源を生かした産業振興・交流人口の創出により、地域経済の活力と持続性を高め、暮らしに豊かさや安心を実感できるまちを実現します。

3 市民と行政が共に未来を創る、持続可能なまちづくり

市民が地域づくりの主演となり、まちの課題や未来について主体的に考え、参画できる

市政を目指します。

行政だけでなく、市民、地域団体、企業、関係機関など多様な主体が協働し、デジタル技術の活用や地域連携を進めながら、持続可能なまちづくりを推進します。

第2節 まちづくりの将来像

社会が大きく変わる中で、私たちが求めるのは、人と人、人と自然がつながり、心のゆとりと安心を感じながら暮らせるまちです。

本市は、水源地域として清らかな水を育む広大な森林や、多様な生き物が息づく豊かな自然に囲まれ、四季折々の恵みを受けながら、歴史と文化が育まれてきました。

市民の日常の暮らしを支え、訪れる人にやすらぎと癒やしをもたらす豊かな自然は、本市が誇るかけがえのない財産であり、平成2年にはこれを誇り、「森林文化都市」を宣言しました。

人の力では作れない「自然」と、「人」が作ってきた歴史・文化が融合する、人と自然が真にふれ合い、住む人にとっても、訪れる人にとっても居心地のよいまちをつくり、それを次世代に引き継いでいくため、まちづくりの将来像を次のとおり設定します。

森林文化が息づき、こころ豊かに暮らす 未来に続くまち 沼田

第3節 人口の将来展望

1 人口の将来展望

(1) 人口に関する本市の現状

本市では、継続して人口減少が続いており、特に0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口の減少が顕著です。加えて、65歳以上の老年人口は増加傾向であり、少子高齢化が進んでいます。

自然増減、社会増減共にマイナスが続いていますが、近年は、社会増減のマイナス幅が縮小する一方で、自然増減のマイナス幅が拡大しており、全体の人口減少を加速させています。

(2) 自然増減

出生数は、1980年代以降一貫して減少が続いており、少子化が継続して進展している一方で、死亡者数は、増加の傾向が継続しています。

沼田市の人口減少は、出生数の減少と死亡者の増加による自然減が大きな要因となっています。

子育て支援策や、職場改善などを通じて、安心して出産・子育てができる環境づくりや、関係人口の創出、移住促進など、総合的な対策が重要です。

(3) 社会増減

本市では、若年層・生産年齢層の社会減が顕著で、特に15～24歳の転出超過が目立っています。

転出先は、県内、県外が同程度で、県外では、東京都や埼玉県など、首都圏との往来が多い傾向が見られます。

社会増減の改善のため、若い世代の定着しやすい環境づくりや、魅力ある産業づくりに取り組んでいく必要があります。

2 将来人口の推計

基準人口を2020年10月1日現在の国勢調査人口とし、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（令和5年推計）」を元に推計すると、本市の人口は、令和52年（2070年）において1,82万人へと減少する見込みです。

構成比をみると、令和2年（2020年）と比較して、14歳以下の年少人口の割合は4.4ポイント減少し6.2%、65歳以上の老年人口の割合は15.7ポイント増加して50%で、引き続き人口減少と少子高齢化が進む見込です。この減少の速度を少しでも抑制するとともに、人口減少問題を正面から受け止めた上で、持続可能なまちづくりを進めるため、様々な施策を総合的に進めていく必要があります。

3 人口減少問題を正面から受け止め、地方創生を目指すための重点的な取組（沼田市地方創生総合戦略）

(1) 3つの目標

人口減少が進む中、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを検証し、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが求められています。今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても社会を機能させる適応策を講じていくため、国では「地方創生に関する総合戦略（令和7年12月23日閣議決定）」を策定し、取組を進めています。

本市では、人口減少が進む中でも持続可能なまちづくりを進めるため、地域特性を踏まえた上で、AI・デジタル等の新技術を積極的に活用し、維持すべき行政サービスの確保や高度化を図るとともに、新たな資金の流れを確保する取組、若者や女性にも選ばれる地域づくりなどの新しい視点も取り入れながら、周辺市町村とも連携を図りつつ、地方創生の取組を進めていくことが求められています。

これらのことを踏まえ、3つの基本目標を設定し、地域課題の解決に施策の大綱の枠組みを超えて横断的に取り組んでいきます。

目標1 強い地域経済を創る

沼田市ならではの多様な地域資源を生かし、高付加価値型の産業を創出するとともに、地域の人材力強化を目指します。

目標2 豊かな生活環境の実現

持続可能な生活インフラの実現と地域の暮らしの満足度向上を目指します。

目標3 選ばれる沼田市を目指す

地域の働き方・職場改革の推進などを通して若い世代の働きやすい環境整備を目指すとともに、関係人口の創出施策や移住支援施策などを通して魅力が感じられる沼田市を目指します。

(2) 3つの目標における指標

3つの目標について、5年後と10年度にモニタリングする指標を示します。

目標		指標	データ
目標1	強い地域経済を創る	新たな事業、新たな産業を中心に 事業所数を増やす 。	<ul style="list-style-type: none"> 目標では、高付加価値型の産業の創出を設定しているため、事業内容によって5年後に「新規事業者数」等の指標を新たに設定される。 「令和3年経済センサス-活動調査」(経済産業省)では、85事業所、従業員数2,462人。
		地域経済における 生産(付加価値額)の向上 を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「RESAS」-「地域経済循環分析」(内閣府) 2022年の一人当たり付加価値額は、第1次産業=263万円、第2次産業=608万円、第3次産業=757万円
		観光客数を コロナ禍前の水準 に戻す。	<ul style="list-style-type: none"> 「観光入込客数調査」(群馬県) 令和元年=約274万人。 令和5年=約236万人。
目標2	豊かな生活環境の実現	市民 満足度の向上 を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「市民意識調査」(調査対象:18歳以上の市民) 「Q14 施策等についてどのように感じますか?」(満足度と必要度を教えてください) 「満足度」市の平均は3.07
目標3	選ばれる沼田市を目指す	沼田市に住み続けたい人の割合について、 60% を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「結婚・出産に関する意識調査」(調査対象:18~39歳) 「Q11 現在お住まいの地域これからも住み続けたいと思いますか?」 「ずっと住み続けたい」及び「どちらかといえば住み続けたい」の合計割合(58.7%)
		沼田市への 若者の転入数 を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 「RESAS」(内閣府)-「住民基本台帳人口移動報告」(総務省) 沼田市への転入数は、2020年に20歳代=463人、30歳代=234人、2021年に20歳代=457人、30歳代=240人、2022年に20歳代=532人、30歳代=223人

第2章 施策の大綱

第1節 水と緑を次世代に受け継ぐ、人と自然にやさしいまちづくり (自然環境・生活環境)

本市は、豊富な森林資源や多様な生態系など、自然に恵まれた地域であり、この貴重な財産を次世代に受け継いでいかなければなりません。そのためには、自然環境の保護や森林の適切な管理が重要な課題となっています。

また、ごみの減量化やリサイクルの推進など、循環型社会の構築に向けた取組の更なる強化が求められています。

市民生活については、公害等の問題に加え、犯罪や交通事故、高齢者などの消費者トラブルの増加、地球温暖化の進行に伴う気候変動による自然災害リスクの高まりなど、市民の安全・安心な暮らしを脅かす新たな課題も顕在化しています。これらに対応するためには、市民一人一人の意識向上と、地域・事業者・行政が連携した取組が不可欠です。

森林環境の保全や生物多様性の確保、快適な生活環境の整備を進めるとともに、脱炭素社会の実現やごみの減量・資源化に取り組めます。

また、防犯・交通安全対策や消費者保護の充実を図り、地域防災力や消防力の強化、気候変動への適応を進めることで、人と自然が共生し、安全で安心して暮らせる、持続可能なまちづくりを推進します。

第2節 地域ブランドで切り拓く、元気創生のまちづくり（地域経済）

自然環境や、歴史・文化などの地域資源に恵まれた本市では、それらを活用し、新たな価値を生み出していくことで、持続的な地域経済の成長を実現することが重要です。

商工業をはじめとした地域産業においては、労働力や後継者の不足、若年層の流出により、地域産業を担う人材の確保・定着が課題となっています。

また、基幹産業の競争力低下や新規産業の創出の停滞、企業ニーズに合った産業用地や産業インフラの不足も、地域経済の成長を制約する要因です。こうした課題に対応するため、事業者の内発的成長への支援に加え、域外からの投資の呼び込みや安心して働き続けられる環境の創出を進め、商工業の持続的な発展を図ります。

農業については、近年の厳しい気候変動と食料の安全保障の課題に対応するため、環境負荷を抑えながら農産物の質の確保と安定した供給が求められます。農業者の高齢化が進む中で、次世代の農業者の確保のため、担い手の育成や新規就農者の支援を行うほか、技術革新を活用しAIやロボット技術を活用したスマート農業の推進に努め、持続可能な農業の実現を目指します。

林業においては、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するなど多面的機能を担う森林について、適切な管理と木材の活用を推進し、資源の循環利用の構築を目指します。

観光業については、本市の持つ豊かな自然や文化資源を生かし、観光地づくりを進め、国内外からの観光客の誘致を強化します。デジタル技術を活用した情報発信を強化することにより、観光業の発展を支援します。

さらに、交流人口の拡大を目指し、都市との連携強化や移住促進策を推進します。移住希望者への支援や地域の魅力を発信することで、関係人口の創出・拡大を進め、地域の活性化を図り、持続可能な地域づくりを促進します。

これらの取組を総合的かつ横断的に推進し、本市ならではの強みを生かしながら、地域産業の活力を高め、人と仕事が好循環する地域経済の確立を目指します。

第3節 誰もが健やかに暮らせる、ふれ合いと支え合いのまちづくり (保健・医療・福祉)

人口減少と高齢化の進展という厳しい社会情勢の中にあっても、市民一人一人が生涯にわたって健康に、しあわせを感じて暮らせるまちづくりを進めるためには、保健・医療・福祉の充実が、重点的に取り組んで行かなければならない大きな課題です。

保健・医療分野では、予防・健康づくりを重視した取組を進め、健康寿命の延伸に努めます。さらに、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率の向上を図るとともに、データヘルス計画を活用して、生活習慣病の重症化予防や医療の効率化を推進します。

子ども子育てについては、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、結婚して家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目なく寄り添えるような支援を充実します。子どもと保護者の健康を守り、地域全体で子育てを支える仕組みを整えることで、誰もが安心して子育てを楽しめるまちを目指します。

福祉分野については、市民の福祉意識の向上を目指し、困りごとがある人が孤立することなく、誰かとつながりながら自分らしく暮らせる社会を築くことを目指します。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や見守りの取組を充実させるとともに、地域包括ケアシステムを基盤とした高齢者支援などに努めます。

また、障害の有無にかかわらず誰もが地域の一員として尊重され、共に支え合いながら暮らせる社会の実現を目指します。

社会保障については、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金などの社会保障制度を適正かつ持続可能な形で運営し、将来にわたって地域全体で支え合える福祉の基盤を築いていきます。

第4節 郷土を愛し、こころを育むひとづくり・まちづくり（教育・文化）

人と人がふれあう教育や、心を豊かにする文化芸術活動を通じて、郷土を愛するこころを育み、未来を担うたくましいひとづくりに努めます。

学校教育については、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子どもたちの主体性・協働性を高めていきます。

生涯学習では、学びを通じた市民一人一人の心身の健康と幸福（ウェルビーイング）の向上が重要であるため、様々な学習機会の提供や活動支援に努めます。

文化芸術活動については、地域の歴史や文化を次世代へ継承し、郷土への愛着と誇りの醸成に努めます。

文化財の保護においては、地域文化財の適切な保存と活用を推進し、文化財施設については、機能の充実に努めます。

青少年の健全育成については、地域活動やボランティアを通じて若者の社会参画を促し、地域や社会との結びつきについて理解を高めることが必要です。家庭、地域社会、学校、関係機関が連携し、次世代を担うこころ豊かな青少年の育成に努めます。

スポーツの振興については、誰もがスポーツに参加しやすい環境を構築することによりスポーツへ関心を持ち、参加する機会を創出し、心身ともに健康なひとづくりを目指します。

第5節 誰もが安心して暮らし、住み続けられるまちづくり（都市基盤）

急激な人口減少と少子高齢化が進む中、郊外開発による中心市街地の空洞化や、インフラの老朽化など、本市は多くの課題を抱えています。このような状況下においても、自然や歴史・文化など、本市の良さを生かした魅力ある都市空間を形成するとともに、身近な生活圏で行政サービスや都市機能が享受できるよう、都市基盤を整備し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていかなければなりません。限られた資源を有効に活用して公共施設の維持管理を戦略的に行い、施設の老朽化に対応した計画的な更新を進め、「まちのまとめり」を生かしながら、経済的かつ持続的にインフラを整備・維持していく必要があります。

市民の生活に欠かせない公共交通においては、デジタル技術の活用や官民連携により、本市の特徴に合わせた持続可能で利便性の高い公共交通網の形成を目指すとともに、特に高齢化が進む山間部では、小規模で柔軟な交通サービスを提供し、全ての市民がアクセスしやすい交通環境の整備を目指します。

住宅政策では、市営住宅の集約再編を進め、質の高い住宅環境の確保とライフサイクルコストの縮減を図ります。さらに、空き家の活用や移住者の受入を促進し、地域活性化を図るとともに、住みやすい環境を提供します。

公園や緑地の整備では、住環境の向上とともに、子どもたちが安心して遊べる場を充実させ、地域の子育てを支援します。

上下水道については、施設の老朽化に対応するため、新浄水場の建設や計画的な事業推進と経営戦略に基づいた効率的な管理を進め、安定した水道サービスの提供に努めます。

第6節 未来を共に創る、持続可能なまちづくり（構想の推進）

人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを進めていくためには、市民と行政がそれぞれの役割に合わせて協働し、共に未来を創っていくことが必要です。

地域の特色を生かし、効果的かつ効率的に地域課題を解決するため、市民や団体による共助の取組を支援し、市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進しています。

市民と行政が共に未来を創るためには、情報公開と透明性の確保が不可欠です。デジタル技術を駆使し、情報の公開や市民参加を促進し、政策決定に市民がアクセスしやすい環境を整えます。

また、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる地域社会の形成を目指し、あらゆる分野における女性の参画や就業・起業支援、DVや性暴力対策の意識啓発等、男女共同参画の取組を推進します。

人権と平和については、各種講座、研修会の実施及び啓発に努め、人権の尊重と平和行政を推進します。

姉妹都市との交流、準市民制度、中学生の国際交流等を通じて市民レベルでの交流促進を図ることで、多様性を尊重し、相互理解と共生を深めるなど、持続可能な社会を目指します。

行政運営においては、デジタル技術を活用した業務改善や広域連携を推進し、効率的で透明性の高い行政サービスの提供に努め、未来にわたって持続可能な、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。